

西京区ダミーカメラ支給希望団体の募集要項

西京区では、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」西京区版運動プログラムに基づき、「地域の絆で安心安全なまち西京」を目指す区民の皆様の防犯のための自主的な環境整備活動を支援している。

この支援の一環として、まちを明るくして犯罪抑止効果の高い環境づくりに向け、ダミーカメラの支給を希望する自治会及び町内会（以下「自治会等」という。）を下記のとおり募集する。

記

1 対象となる自治会等

次に掲げる要件を全て満たす西京区内の自治会等とする。

- (1) 一定の地域を基盤とし、地域に根ざした活動をしていること。
- (2) 活動を行う地域の多数の世帯、住民で構成されていること。
- (3) 活動を行う地域の世帯、住民が自由に加入できること。
- (4) 規約及び代表者を決めていること。

2 申請台数

- (1) 1自治会等につき5台まで。ただし、小学校区単位の申請についてはこの限りでない。
- (2) 予算の範囲内での支給となるため、希望数量を支給できない場合がある。

3 申請方法

- (1) 申請場所
西京区役所地域力推進室まちづくり担当
洛西支所地域力推進室まちづくり担当
- (2) 提出書類
ア ダミーカメラ支給申請書（様式1）
イ 設置場所の分かる地図及び現況写真
ウ ダミーカメラの設置に関する承諾書（様式2）
エ その他区長が必要と認める書類

4 申請に際する注意事項

- (1) 設置場所については、原則として街灯の少ない路地や私道等、不特定多数の方が通行・利用する人目につきにくい場所とし、私的利用に資するものは対象外とする。
- (2) 支給は予算の範囲内とし、犯罪防止の効果が高いと想定される箇所を優先的に選定する。
- (3) 設置予定箇所の建物等の管理者から、承諾（又は許可）を得ていること。
- (4) 公の施設にダミーカメラを設置することは認めない。

5 支給の決定

- (1) 申請者及び支給物品の数量等は、予算の範囲内で西京区長が決定する。
- (2) 支給の決定に際し、必要に応じて「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」西京区推進協議会に意見を求めることができる。
- (3) 支給・不支給の決定等については、ダミーカメラ支給決定通知書（様式3）、又は、ダミーカメラ不支給決定通知書（様式4）により申請者に通知する。

6 支給後の注意事項

支給を受けた自治会等は、次に掲げる事項を順守すること。

- (1) 設置を完了のうえ、ダミーカメラ設置完了報告書（様式5）を提出すること。
- (2) ダミーカメラの設置及び維持管理に係る費用（充電電池の交換を含む。）については、申請者が負担すること。
- (3) 設置したダミーカメラに、盗難、破損等のないよう維持管理に努めること。
- (4) 当該ダミーカメラが設置後3年以内に盗難等を受けた場合は、速やかに警察に被害届を提出するとともに、ダミーカメラ盗難等報告書（様式6）を提出すること。
- (5) ダミーカメラの目的外使用や第三者への譲渡、転貸及び売却は行わないこと。

7 問合せ先

西京区役所地域力推進室まちづくり担当

電話 075-381-7197

洛西支所地域力推進室まちづくり担当

電話 075-332-9318

(様式1)

ダミーカメラ支給申請書

(あて先) 西京区長	令和 年 月 日
(代表者の所在地) 京都市西京区	(自治会等の名称及び代表者名) 電話 —

ダミーカメラの支給を希望するので申請します。		
設 置 の 必 要 性		
必 要 台 数	台	
設置場所の所在地	①	京都市西京区
	②	京都市西京区
	③	京都市西京区
	④	京都市西京区
	⑤	京都市西京区

注： 上記所在地の分かる地図及び設置場所の現況写真を添付し、所在地の番号を記入してください。

(様式2)

ダミーカメラの設置に関する承諾書

当方が所有する下記の敷地内に、ダミーカメラを設置することを承諾します。

令和 年 月 日

(所在地) 京都市西京区

(氏 名)

(氏 名)

(氏 名)

注1： 所有者以外に当該設置場所を使用する権利を有する者がいる場合は、当該権利を有するものを含む。

注2： この承諾書に相当する書面が別にある場合、その書面に代えることができる。

(様式3)

西地第 号
令和 年 月 日

ダミーカメラ支給決定通知書

様

西 京 区 長
(担当 地域力推進室まちづくり担当)

令和 年 月 日付けで申請のあったダミーカメラの支給について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 支給台数
_____台

2 設置場所
京都市西京区
京都市西京区
京都市西京区
京都市西京区
京都市西京区

(様式4)

西地第 号
令和 年 月 日

ダミーカメラ不支給決定通知書

様

西 京 区 長
(担当 地域力推進室まちづくり担当)

令和 年 月 日付けで申請のあったダミーカメラの支給について、以下の理由により不支給としますので、通知します。

不支給の理由

(様式5)

ダミーカメラ設置完了報告書

(あて先) 西京区長	令和 年 月 日
(代表者の所在地) 京都市西京区	(自治会等の名称及び代表者名)
	電話 —

ダミーカメラの設置が完了したので報告します。	
支 給 台 数	台
設 置 完 了 時 期	令和 年 月 日
設置場所の所在地	京都市西京区
	京都市西京区
	京都市西京区
	京都市西京区
	京都市西京区

注：ダミーカメラ設置後の状況写真を添付してください。

(様式6)

ダミーカメラ盗難等報告書

(宛先) 西京区長	年 月 日
(代表者の所在地) 京都市西京区	(自治会等の名称及び代表者名) 電話 —

支給を受けたダミーカメラについて、_____があったので報告します。	
台 数	台
盗 難 等 の 時 期	年 月 日
設置場所の所在地	京都市西京区
盗 難 等 の 状 況	
被 害 届 ※	提出日： 年 月 日 提出先： 受理番号：

※ 盗難等があった場合は必ず警察に届け出て記入すること。